

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【松戸市教育委員会】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- ①松戸市日本語教育推進連絡会議の設置・開催
小中学校校長会、市立松戸高校、千葉県教育研究会松戸支会、
国際交流協会、NPO(外国人の子どものための勉強会)、ボランティア団体(松戸市日本語ボランティア会)
教育委員会関係課(学習指導課、教育政策研究課)
市長部局関係課(国際推進課)
- ②松戸市日本語指導支援スタッフ派遣調整会議(コーディネーター会議)の開催
学習指導課、日本語指導支援スタッフコーディネーター
- ③松戸市日本語指導担当教員連絡会兼研修会の開催
学習指導課、日本語指導担当教員、日本語指導支援スタッフ(固)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)①日本語教育推進連絡会議の設置・開催
②松戸市日本語指導支援スタッフ派遣調整会議(コーディネーター会議)の開催
③松戸市日本語指導担当教員連絡会兼研修会の開催
- (2)①児童生徒への日本語指導体制の充実。
②日本語指導担当教員や支援スタッフ等の指導力向上を図るための指導者育成システムを構築
③保護者支援を含めた外国人児童生徒等の受け入れ体制のあり方の研究
④外国人選抜にて入学した生徒へ日本語指導を行ない、就学・進路面のサポート
- (3)①「特別の教育課程」の編成や個別の指導計画の作成の手順等の周知。
②「特別の教育課程」編成 実施計画・報告書の作成、提出を促し、特別の教育課程を推進した。
③「特別の教育課程」の実施状況の把握。
- (4)日本語指導担当者や派遣スタッフ同士で、実践の共有。
- (5)中学生への進学等に関する支援。
- (7)日本語指導におけるICT活用の研究
- (8)外国人選抜入学者制度を支える入学後の校内指導体制の確立
 - ①外国人生徒の指導体制の確立に向けた協議
 - ②取り出し授業の実施
 - ③生徒との個別面談
- (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)・小中学校へ配置の日本語指導担当教員や派遣スタッフ・協力者等、指導者同士の交流やノウハウの共有を促進することができた。
・切れ目のない支援を行うために、関係部署との連携の機会を増やしていきたい。
- (2)・日本語レベルに対応した指導の充実、日本語指導に関わる指導者の指導力の向上、指導内容の標準化を促進することができた。
・日本語指導教員配置の有無による日本語指導における学校格差が課題である。
- (3)・「特別の教育課程」や個別の指導計画の編成・実施・評価・改善のサイクルにより、対象児童の日本語力が向上し、在籍学級における学習内容の理解が促進された。
・日本語指導担当教員が配置されていない学校での日本語システムや校内体制の構築が課題である。
- (4)・日本語指導に関するノウハウの蓄積し、共有することができた。
・本市では学校数も多く、全校に共有することが難しい。日本語支援を行っている学校からの発信していきたい。
- (5)・高校の先生と直接話ができる機会を設けることで、進学に対する見通しがもて、意欲の向上につながった。
・帰国児童生徒や外国人の特別入学者選抜の対象になるかどうか、受験学年になる前に児童生徒に情報を出していきたい。
- (7)・学習機会の保障や学校生活における困り感が解消した。
・保護者の困り感の解消
・タブレットを活用した遠隔による日本語指導の研究を行い、学習機会を保障していきたい。
- (8)・外国人選抜入学者制度を支える入学後の校内指導体制の構築を進めることができた。
・生徒一人一人へのきめ細かな指導
- (10)・学校の要請に応じて、日本語指導支援スタッフや日本語指導協力の派遣を行った。
・日本語指導を必要とする児童生徒の増加への対応が課題となる。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	236人 (42校)	55人 (15校)	人 (1校)	4人 (1校)	人 (1校)	人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		137人 (11校)	13人 (1校)	人 (1校)	4人 (1校)	人 (1校)	人 (1校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語指導を必要とする児童生徒の増加への対応として、市内小学校に、「日本語通級指導教室」を設置し、運営していく予定。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。